

別表第1（監査の実施時期及び対象機関等）

種類等		実施時期	対象機関	計画数	監 査 対象期間	
財務監査・行政監査（定期監査）	一般会計・特別会計	(第1次) 4月下旬 ～5月下旬	地方出先機関(前期)	18	原則令和2年度 (2020年度)と する。	
		(第2次) 6月上旬 ～7月下旬	広域本部・地域振興局等	16		
		(第3次) 6月上旬 ～8月下旬	本庁各課、各種委員会等 警察本部	103		
		(第4次) 9月上旬 ～11月中旬	地方出先機関(後期) 警察署	49		
		(第5次) 11月下旬 ～1月下旬	県立学校	70		
	公営企業会計	6月 ～7月	土木部（下水環境課）	1		
			企業局	1		
			病院局	1		
	小 計					259
	財政援助団体等 監査	9月上旬 ～2月上旬	補助金交付・出資を受けた団体等	30		
合 計				289		

（注1）上記に加え、代表監査委員が必要があると認めるときに監査を実施する（随時監査）。

（注2）組織改編等により、対象機関及び計画数に変更が生じる場合がある。

（注3）上記の対象機関名は、別表第3のとおり。